

第6章

水俣市社会福祉協議会 第3期地域福祉活動計画



第3期地域福祉活動計画によせて

この度、水俣市社会福祉協議会（以下、社協）にて第3期地域福祉活動計画（以下、計画）の策定を行いました。策定にあたっては、様々な世代や領域から構成されたふれあいのまちづくり推進委員会（以下、ふれまち）が中心となり、これまでの振り返りから現状調査、今後どんな地域にしていきたいかを繰り返し議論を重ねていき、今回の計画策定に至ります。携わらせて頂いた、この「ふれまち」というコミュニティは水俣市社会福祉協議会が積極的に住民参画を進め、住民の声を大切にしようと体現してきた取り組みの一つでもあると思います。

この策定期間中には、私たちがこれまでに体験したことがないような災害や感染症などが発生し、大きな転換を迎える年でもありました。当たり前にある暮らしがいかに尊いものか、これからどんな行動を起こしていきたいか、立ち止まり考えていく年でもありました。今回の計画は、そのような中で創り上げていった計画でもあります。

また本計画では、「支える人を支える」というケアラー支援のような新たな視点も積極的に取り入れています。「ケアラー」とは、「こころやからだに不調のある人の『介護』『看病』『療育』『世話』『気遣い』など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人」と定義されています。いわゆる介護だけでなく、日常的な見守りや声かけも含まれる内容です。それだけに家族だけにとどまらず、コミュニティを形成するすべての人が「ケアラー」と定義されています。介護者が抱える悩みを一家庭の中だけでなく社会問題として認識し、全てのひとが自分事として手を取り合い、共通の課題と捉え社会の仕組みを見直していこうという想いも計画には載せています。

これから、今回策定された計画を基盤にしながら様々な取り組みが実行されて行く事だと思っています。その中では、様々な状況の変化に対してしなやかに変化していくような、そんな生きた計画になっていくよう私自身も策定に携わらせて頂いた一員として取り組んでいきたいと思えます。

策定にあたり、アンケートなどご協力頂いた地域住民の皆様はじめ、ふれあいのまちづくり推進委員の皆様など、携わって頂いた全ての方々にこの場を借りて感謝申し上げます。

ありがとうございました。

令和3年3月

第9期ふれあいのまちづくり推進委員会
会長 一川 大輔

1 計画の趣旨

住んでいる家や地域は、年齢や障がいの有無に関わらずあらゆる人にとって毎日を安心して生活するための基盤です。認知症などによって要介護状態になっても、心身の障がいがあっても、どのような状態であっても、だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉を推進する必要があります。

「地域共生社会」とは、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことを目指しています。これまで、高齢者への支援に特化されがちであった「地域包括ケアシステム」を深化・拡大させ、障がい者、子ども等への支援にも対象を広げるとともに、複合化した課題にも対応できる体制を構築していくことが「地域共生社会」の実現につながっていくと考えられています。

そして、地域の中で課題を抱えた人に対し「自分には関係ない」と他人事のように接するのではなく、個人的な課題であったとしても地域住民と一緒に解決に取り組み、支援の「受け手」「支え手」に分かれることなく、誰もが役割を持てるように、参加の場を地域に見出していくことも「地域共生社会」の実現に必要とされています。

この「地域共生社会」さらにはSDGsの実現や団塊世代が全員75歳を超える「2025問題」を見据え、本書は具体的な取組を示しました。

2 計画の位置づけ

この計画は水俣市が策定した「水俣市地域福祉計画」との整合性を図り、地域住民や関係機関等と連携しながら地域福祉を推進するための具体的な取組を示します。

3 計画の期間

この計画は令和3年度から令和8年度（2021年度～2026年度）までの6年間とします。

ただし、社会情勢の変化や社会福祉の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の策定体制

本計画を策定するにあたり、様々な分野からの意見や提言を計画に反映するため、「水俣市地域福祉活動計画策定委員会」（第9期ふれあいのまちづくり推進委員会が兼務）を設置し、様々な提言をいただきました。水俣市社会福祉協議会の住民主体という軸を持ち、未来を描き、その未来から逆算して、今、何に取り組むのかを考えながらニーズ調査等を展開して参りました。

第3期地域福祉活動計画のあらまし

「福祉でまちづくり 2021」

～誰もがもやいの心で「つながり」を実感できるまちづくりをすすめます～

● 水俣市社会福祉協議会基本理念

水俣市社会福祉協議会は水俣市に住む人々が安心して暮らせる環境整備を行い質の高い「福祉文化」を持ったまちづくりを住民とともにすすめます





住民参加の促進

いつでも、どこでも、だれでも
気軽に参加できる
仕組みをつくります

当事者支援の充実

生活のしづらさがある方を
早期に発見し
迅速に対応します

6 第3期地域福祉活動計画の実施施策

目 標 1	住民参加の促進	
いつでも、どこでも、だれでも、気軽に参加できる仕組みをつくります		
方 針	事 業	内
ふれあいネットワーク(水俣地域見守り活動等支援事業)を推進し、地域住民のつながりや支えあいシステムを構築します	見守り訪問活動	小地域(意志の疎通ができる範囲)を活動員の訪問活動を推進します ○休止中の地域に対して「ふれあい懇進します ○定期的な活動報告の連絡会を促進し
	ふれあい・いきいきサロン	自宅に閉じこもりがちな認知症高齢者や自宅から歩いていける場所に気軽に集い、生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げる
	地域リビング	公民館を「地域のお茶の間」に見立ててや介護予防活動を毎週開催し、住民活動 ○卓球バレーやペタンク大会等を開催し、 ○介護予防教室講師を対象に緊急時に備ます
	いのちのバトン	自身が緊急事態に陥った時に情報を周囲報キットを希望世帯に配布します
	福祉車両貸与事業	移動困難な方の社会参加の便宜を図るため貸し出し、地域住民主体の移動支援
生活支援体制整備事業を推進し、様々な社会資源が連携した支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加促進を図ります	福祉の会	住民ニーズの把握及び定期的な情報共支えあいのネットワークづくりを推進しま
	マイカーボランティア	通院や買い物等の交通弱者に対して、自取り組みます
	スマイルサポート事業	日常生活の中の困りごとに対して、住民相展開します

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
単位として心配な世帯を対象に、ふれあい 談会」を開催し、ふれあい活動の再開を促 ます	実施地域：全地域	実施地域数：25箇所 【一部新規】
障がい者等をはじめ、地域住民が主体となり、 レクリエーションや会食会などの交流を通して 活動を支援します	実施地域：全地域 延べ参加者数： 5,500人	実施地域数：33箇所 延べ参加者数： 4,595人
改修し、「地域リビング」と名付け、交流活動 の場作りを推進します 他地域との交流を図ります えた救急法講座等の開催や情報交換を実施し	実施地域数：20箇所 延べ参加者数： 11,500人	実施地域数：20箇所 延べ参加者数： 9,565人
にスムーズに伝えることができる救急医療情	配布累計数： 1,500世帯	配布累計数：976世帯
め、本会所有の車輛（10人乗りワゴン）を地 を実施します		1台 延べ利用者数：190人
有・連携強化の場づくりを地域の中で推進し、 す	設置地域：全地域	設置地域数：6地区
家用車を活用した住民相互の外出支援活動に	全地域	【新規】
互が支えあう住民参加型在宅福祉サービスを	実施地域：全地域 登録者数：200人	実施地域数：11地域 登録者数：108人

目 標 1	住民参加の促進	
いつでも、どこでも、だれでも、気軽に参加できる仕組みをつくります		
方 針	事 業	内
ボランティア活動と福祉教育を推進します	ボランティア・市民活動支援センター	ボランティア活動や市民活動に関する相互ボランティア同士の交流の場を設け、情報
	DIYボランティア	高齢者や障がい者、ひとり親家庭等の日修（危険な作業を伴わないもの）をするボ
	わいわい学童クラブボランティア	ボランティアの推進及び高校生と児童のて高校生がふれあい学童クラブにおいて
	福祉教育推進校助成事業	小・中学校で実施する福祉関係の取り組みや理解を深めることを促進します
	福祉体験支援事業	当事者との交流を主とした講座を実施す（障がい者を特別視するのではなく、障がようにしようという考え方）の浸透を図り
災害にも強いまちづくりを推進します	災害ボランティアセンター	地域防災計画に基づき水俣市と社会福祉被災者支援を実施します
	災害ボランティア支援	被災地において復旧活動や復興活動を行ボランティアバス運行等の支援をします
	被災地支援	被災した地域に対して、職員派遣の人的支施します
	災害時相互応援協定	災害発生時、円滑に近隣市町の社会福祉を締結します
	事業継続計画（BCP）	通常業務が困難となるような災害が発生しないよう、体制整備を構築します
社会福祉法人の連携及び社会貢献を推進します	社会福祉法人連絡会	福祉の向上を図ることを目的として、社会ニーズや課題を受け止め、連携・協働し、組みます
寄附文化の醸成を推進します	赤い羽根の共同募金	透明性を図り、常に「必要な人たちに必り、誰でも気軽に寄附ができる文化を醸成

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
談や情報提供、活動先の紹介を行うとともに、交換やより良いセンター運営を推進します	登録団体数：12団体	登録団体数：9団体
常生活で困難となる日曜大工程度の修繕・補ランティアグループを創出します	全地域	【新規】
交流を図ることを目的に、長期休暇に合わせボランティア活動を実施します	参加者数：15人	参加者数：4人
みに対して助成し、児童・生徒が福祉への関心	実施校：全校（11校）	実施校：全校（11校）
る地域や団体を支援し、ノーマライゼーションいのない人と同じように社会で暮らしていきます	実施団体数：10団体 全校（11校）	実施団体数：1団体
協議会が協定を締結し、災害発生時に迅速な		
うボランティアに対して、情報提供やボラン		ボランティアバスの運行：1回（佐賀市）
援及び 資機材の貸し出し等の物的支援を実		訓練数：1回
協議会に応援を求められるよう、事前に協定	締結市町数：4市町	締結市町数：3市町
た際に、重要業務や福祉サービスが滞ること		
福祉法人が相互に情報交換を行い、地域の社会福祉法人ならではの地域公益活動に取り		【新規】
要な支援をする」という本来の目的に立ちかえます	募金総額： 9,000,000円	募金総額： 8,359,806円

目 標 2	当事者支援の充実	
生活のしづらさがある方を早期に発見し、迅速に対応します		
方 針	事 業	内
相談窓口の周知徹底及び社協活動の広報に努め、一人も取り残さない支援をします	ふれあい総合相談所	いつでも、だれでも、困りごとに相談対応早期対応を充実します
	相談手段の拡大	SNSやメールなど様々な手段での相談に
	調査・研究活動	ニーズ把握の調査活動と課題解決のため
	社協だより	社協活動に加え、住民活動や福祉全般に
	ホームページ	ホームページに留まらず、身近なSNSツ-
	ICT（情報通信技術）の活用	ICT等の技術活用を通して、サービスの質 ○オンライン会議及び研修 ○タブレット端末を用いた、遠隔地にいる
子育て支援を推進します	子どもサロン	保護者の交流及び育児の孤立化防止を図
	ひとり親家庭ふれあい学童クラブ参加支援事業	ひとり親家庭を対象にふれあい学童クラブの孤立化を防止し、子育て支援を充実
当事者の生きがいを支援します	当事者組織支援	既存団体の支援をはじめ、未組織の当事者
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人等の自立促進を図ります	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の早期発見及び迅速な支援開人たちの自立を支援するため、生活全般のものに、支援計画を作成し、伴走型の支援
	生活困窮者自立支援連携推進会議	関係機関等が連携して支援方法を検討し、自立の促進を図ります
	生活困窮者食糧支援事業	生活に困窮し、当面の食糧が確保できない食糧支援を行います
	家計相談支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題るように支援します
	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯り、その世帯の経済的自立や在宅福祉・社
	福祉金庫貸付事業	一時的に生活困窮に陥ってしまった時に、

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
できる窓口として、住民のニーズに早期発見、	相談延べ件数： 10,000件	相談延べ件数： 5,722件
対応する体制を整えます		【一部新規】
の研究活動を充実します	実施回数：2回	実施回数：1回
関する住民への広報・周知を充実します	発行回数：2回	発行回数：2回
ルを活用した情報発信に努めます	随時更新	【一部新規】
の向上と効率化を推進します		【新規】
家族とのオンライン面談や交流		
り、子育て支援を推進します	実施団体数：2団体	実施団体数：1団体
ブの保育料を補助し、経済的な負担軽減と育 します	利用者数：30人	利用者数：30人
者及び家族会の立上げ支援を積極的に行いま	支援団体数：10団体	支援団体数：7団体
始、とりわけ、自ら支援を求めることが困難な 困りごとの相談にワンストップで対応するとと を行います	相談件数：80件 延べ人数：1,800人	相談件数：73件 延べ人数：1,601人
し、必要な支援を総合的かつ効果的に実施	開催数：4回	開催数：3回
い方に対して、関係機関と連携して緊急的な	利用件数：30件	利用件数：22件
の把握を行い、相談者が自ら家計を管理でき	利用件数：12件	利用件数：11件
等に対して、資金貸付と必要な相談・支援によ 会参加の促進を図ります	貸付件数：20件	貸付件数：24件
緊急的な臨時生活資金を貸し付けます	貸付件数：10件	貸付件数：14件

目 標2	当事者支援の充実	
生活のしづらさがある方を早期に発見し、迅速に対応します		
方 針	事 業	内
	法外援護事業	行旅中の生活に困窮している方に対し、近
	一時保護支援事業	緊急な保護対象者に対して宿泊援護等を体制を構築します
	保証サービス体制整備	身寄りのない方を対象として、身元保証やの体制構築を図ります
ひきこもり（家族以外との人間関係がなく、社会参加をしていない状態にある方）やその家族への支援を推進します	ひきこもり相談	ひきこもっている人やその家族の相談に応じます
	ひきこもり家族交流会	家族同士が情報交換等の交流を通じ、精
	当事者の会 「フリースペース」	安心できる居場所をつくり、交流や仲間づりに努めます
	本人と家族の会 「フリージアの会」	ひきこもっている人の回復と社会的自立を交流等を実施します
判断能力が十分でない方（認知症、知的障がい、精神障がい等）の権利を守ります	権利擁護センター事業	財産保全や契約手続き等の権利擁護に関する利用支援を行います
	地域福祉権利擁護事業	利用者との契約に基づき、地域で安心して、日常的な金銭管理サービスや重要書
	権利擁護地域連携ネットワーク	多様なケースに対応できる法律・福祉等のムで支援できる体制を構築します
	権利擁護出前講座	判断能力が低下した方の財産管理や法律護を目的とした制度の仕組みを周知します
	市民後見人推進事業	身近な市民という立場から、成年後見制等を支える「市民後見人」の養成及び
	法人後見事業	社会福祉協議会が成年後見人、保佐人もの財産保全や身上保護を行います

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
隣地までの交通費を援助します	利用件数：5件	利用件数：5件
し、旅館業者等と連携して一時的な緊急支援		【新規】
日常生活支援、死後事務等に関するサービス		【新規】
じ、関係機関と連携し、自立に向けて支援し	利用者：10人 延べ人数：100人	6人
神的な負担軽減を目的に実施します	開催数：4回 参加者：8人	開催数：3回 参加者：6人
くりをとおして、自ら一步を踏み出す環境づく	毎週金曜日 利用者数：10人	毎週金曜日 利用者数：8人
支援するとともに、その家族との情報交換や	登録世帯数：8世帯	登録世帯数：5世帯
する相談に応じるとともに、成年後見制度等	相談件数：110件 延べ人数：130人	相談件数：102件 延べ人数：121人
暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心 類の預かり等の支援をします	利用件数：15件	利用件数：13件
専門職種や地域の関係機関等と連携し、チー	開催数：2回	【新規】
行為の代理等を行う成年後見制度など権利擁	開催数：10回	開催数：8回
度を必要とする高齢者や知的障がいのある方 フォローアップに取り組みます	受講者数：10人	受講者数：20人
しくは補助人になり、判断能力が不十分な方	利用件数：8件	利用件数：4件

目 標 2	当事者支援の充実	
生活のしづらさがある方を早期に発見し、迅速に対応します		
方 針	事 業	内
高齢者及びその家族からの相談・支援を行い、総合的な相談拠点である地域包括支援センターを充実します	包括的支援事業 ・総合相談支援業務	保健・医療・福祉関係機関、民生委員や業所) との連携を図り、高齢者の健康・生活を的確に把握し、継続的・専門的な支援を
	包括的支援事業 ・権利擁護業務	地域において尊厳のある生活を維持し、の権利擁護を行います ○法律相談会 ○高齢者虐待対応連携推進会議
	包括的支援事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者等の状況やケアラー支援を含め、機関と連携するとともに、介護支援専門員 ○処遇困難ケース会議 ○気づきのネタ情報提供会議 ○高齢・福祉連携推進会議 ○医療福祉連携推進会議 ○介護保険給付適正化に係わる地域ケア ○地域包括支援センター運営協議会
	介護予防に係るケアマネジメント業務	「介護が必要な状態となることを防ぐ」、を防ぐ」ために、要支援及び介護予防・生活支援サービスや生活支援サービスの利用に化防止・生活の質の向上等) を実施します
	介護予防把握事業	地域や関係機関から収集した情報を元に、を把握し、介護予防活動へつなぎます
	地域介護予防活動支援事業	要支援・要介護状態になる前からの介護体の介護予防が行えるよう動機づけを行
	セルフマネジメント(自己管理)支援	病気や心身の状態を正しく理解して、自律けに努めます

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
地域サポートセンター（地域密着型サービス事 活に関わる相談を幅広く受け付け、相談内容 行います	延べ件数：3,150件	延べ件数：2,858件
安心して生活を行うことができるよう、高齢者	延べ件数：165件	延べ件数：136件
地域で安心して暮らすことができるよう、関係 への助言や支援を行います	介護支援専門員相談・ 困難事例相談の延べ件 数：240件	介護支援専門員相談・ 困難事例相談の延べ件 数：209件
会議		
「要介護状態になっても、今より悪くなること 活支援サービス事業対象者に対して、介護予 つなげるケアマネジメント（ニーズ把握・重度		サービス利用延べ回 数：4,286回 うち委託延べ回数： 2,082回
閉じこもり等の何らかの支援が必要な高齢者	訪問延べ回数：200件	訪問延べ回数：168件
予防を目的に、介護予防の普及啓発や住民主 います	実施回数：6回	実施回数：4回
的に生活を管理する力を高めるための働きか		【新規】

目 標2	当事者支援の充実	
生活のしづらさがある方を早期に発見し、迅速に対応します		
方 針	事 業	内 容
ケアラー(不調のある家族等への介護・看病・育児・療育等は無償でケアする方)に対する支援を推進します	介護者リフレッシュ事業	身体障害者1～2級及び要介護4～5等の介護している方を対象に、年間2回、訪問
	介護教室	心身の負担を軽減できる介護について、介 開催します
	家族会の設置	関係機関と連携し、当事者(生活にしづら
	福祉用具貸与事業	杖や車いす等の福祉用具を無料(2月以
	調査活動	ヤングケアラー(通学、通勤しながら家族 た実態把握調査を定期的実施します
認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します	認知症初期集中支援事業	認知症は早期に受診しなかったために悪 る恐れがあるため、認知症初期集中支援
	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や 知症サポーターを養成します
	ステップアップ講座	認知症サポーター養成講座修了者が復習 サポーター同士の発表・討議も含めた、よ ます
	チームオレンジ	ステップアップ講座修了者が認知症の人 ごとに対して支援ができる仕組みづくりを
	キャラバンメイト養成講座	認知症サポーター養成講座を企画・開催し、
	キャラバンメイト連絡会	キャラバン・メイトの共通認識や講師とし 成講座の企画・開催などを行います。さら きるような体制整備を構築します
	認知症研修会	介護保険サービス事業者を対象に認知症 目的に研修会を開催します
	認知症介護者の会 「かざぐるまの会」	認知症介護者の精神的負担軽減を図ると 得し、介護の負担軽減に努めます

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
在宅寝たきりの方とその方を半年以上在宅で散髪・訪問マッサージを実施します	利用数：10件	利用数：5件
護技術、健康講話等、家族向けの介護教室を	開催数：12回	【新規】
さがある方) の家族会の立上げを支援します		【新規】
内) で貸し出します	利用件数：200件	利用件数：99件
の介護を担っている18歳未満の若者) を含め		【新規】
化したり、診断や十分なケアが行われず進行す チームを設置し、早期の段階で支援します	相談件数：10件	相談件数：3件
職域において認知症の人や家族を支援する認	受講者累計数： 10,600人	受講者累計数： 8,501人
も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなく り実際の活動につなげるための講座を開催し		【新規】
も参加したチームを組み、早期のうちから困り 構築します		【新規】
講師を務めるキャラバン・メイトを養成します	登録者数：85人	登録者数：25人
でのスキルアップを図り、認知症サポーター養 に、全てのキャラバンメイトが積極的に活動で	開催回数：12回	開催回数：4回
ケアのあり方を学び、認知症ケアの質の向上を	参加者数：120人	参加者数：65人
ともに、勉強会などで介護に関する知識を修	毎週開催 利用者数：200人	毎月開催 利用者数：14人

目 標2	当事者支援の充実	
生活のしづらさがある方を早期に発見し、迅速に対応します		
方 針	事 業	内 容
	認知症見守り声掛け訓練	認知症の人やその家族が安心して地域でされるように、声掛け訓練をとおして住民
	傾聴ボランティア養成講座	多くの方が傾聴の技法を習得して地域として活動し、支えあい体制の構築をしま
	傾聴ボランティア体験週間	傾聴ボランティア養成講座修了者を対象実施します
	傾聴ボランティア個人宅訪問活動	スキルアップ講座修了者が個人宅への訪
在宅サービスの充実を図ります	訪問入浴サービス事業	高齢者（介護保険事業）及び障がい者で自力での入浴が困難な方に対し、入浴助を実施します

7 計画の進行管理

本計画は、社協に関わるすべての人の主体的な参加や協力のもと、連携をとりながら推進していかなければなりません。

計画の推進にあたっては、まず、地域福祉の理解を広げるために、計画を多くの市民に知ってもらうことが必要です。このため社協だより・社協のホームページなど、様々な場面において計画の周知に努めてまいります。

計画に従って施策が確実に遂行されているか、施策は十分な効果を上げているか等の観点から定期的にチェックし、適宜見直していくものとします。

容	令和8年度数値目標	令和元年度実績
暮らすことができるよう、積極的な声掛けがな啓発を推進します	全地域終了	訓練終了地域数： 16地域
高齢者や福祉施設の利用者の方々の話し相手	修了者累計数：300人	修了者累計数：134人
にフォローアップ講座とボランティア体験を	参加者累計：250人	【新規】
問活動を推進します	利用者数：100人	【新規】
（障害者移動入浴車派遣事業）で在宅におい車で自宅を訪問し、浴槽を持ち込んで入浴介	稼働回数：1,500回	稼働回数：1,061回



8 策定メンバー 第3期地域福祉活動計画策定委員会・ふれあいのまちづくり推進委員会IX

No.	氏名	所属等(平成31年4月現在)	50音順敬称略
1	生魚 真由美	ケアハウス リブ・ラン扇居宅介護支援事業所	
2	一川 大輔	美里在宅支援事業所・プラスワン(医療福祉考動塾)	会長
3	井上 章久	わかたけ保育園	副会長
4	笠井 光俊	毎日新聞社水俣通信部	企画委員
5	窪田 恵梨子	岡部病院 看護部訪問看護	
6	小形 浩充	水俣市福祉環境部福祉課	
7	小嶋 道廣	社会福祉士	
8	下川 満夫	水俣芦北広域行政事務組合	
9	竹下 浩久 <small>令和元年度~</small> 岩下里美	水俣市福祉環境部いきいき健康課	
10	田中 健太郎	はつの・あそびの森こども園	
11	谷口 誠	Uターン介護の経験者	
12	徳富 一敏	水俣市身体障害者福祉協会連合会	
13	永田 明美	水俣協立病院 地域医療連携室	
14	福田 浩樹	福田農場	
15	橋本 久美子	水俣市民生委員・児童委員協議会	
16	原田 利恵	国立水俣病総合研究センター 地域政策研究室	副会長
17	東 宗一	Uターン介護の経験者	
18	松原 恵治	水俣市自治会長会	
19	松本周子	水俣市福祉事務所 婦人相談員	
20	峰村 直樹	デイサービスセンター 長寿村	企画委員
21	宮本 隆文	特別養護老人ホーム白梅荘	
22	森下 澄恵	傾聴グループみなまた	
23	吉井 恵璃子	久木野子ども伝統芸能講座実行委員会	
24	吉海 耕一	かざぐるまの会(認知症介護者の会)	企画委員
25	吉海 信子	一級建築士、福祉住環境コーディネーター	企画委員
26	笠 大佑	児童発達支援センター にこにこ	

